

荒川区は、ICT 活用、図書館活用、
英語教育の充実を推進しています。

令和8年度 学校経営方針

令和8年4月1日

荒川区立第四中学校
校長 横林 泰介

I 本校の教育目標

人間尊重の精神を基調とし、豊かな心を持ち、自らたくましく生きる生徒を育成するため、以下の教育目標を定める。

- 思いやりを持ち、互いに認め合い、助け合うことのできる生徒
- 自ら考え、学び合うことのできる生徒 ○健やかで、心身ともに健康な生徒

II 目指す学校像

- ・生徒にとって…主体的に学び、自らの成長を実感できる学校
- ・保護者・地域の大勢の方にとって…親しみのある地域に根差した学校
- ・教職員にとって…「生徒を賢くする」という強い信念を持ち自己研鑽に励み協働できる学校

III 四中の教育

「生徒を幸せにする学校（今を、そして将来にわたって）」

— 社会で活躍できる力を身に付ける —



①前に踏み出す力 ②考え抜く力 ③チームで働く力 経済産業省「社会人基礎力」

IV 生徒の行動規範『四中生・五つの大切』

- 1 時間を大切にしよう。 2 礼儀を大切にしよう。 3 物を大切にしよう。
- 4 自分のことを大切にしよう。 5 みんなのことを大切にしよう。

V 本年度の重点目標

「学習の基礎・基本の定着を図るとともに、教育活動全体を通して豊かな人間性を育成する。」

- 1 学び方指導とICT機器等を活用した分かる授業の実践・家庭学習の充実により、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図る。
- 2 学校図書館における教育活動を、情報・読書・学習センターとして推進し、学習意欲の向上を図り豊かな人間性を育成する。
- 3 外部人材等の活用により、指導内容を高めることや職業観を広げることで、なりたい職業をイメージさせ教育活動の充実を図る。
- 4 文化的活動や奉仕活動、職業体験等の充実により、社会性を育成することで、豊かな人間性を育成する。
- 5 通常学級と特別支援学級との交流推進により、教育活動をUD化し、全ての生徒が成長できる居場所づくりを図る。

VI 指導の重点

上記の重点目標について、学校パワーアップ事業を有効に活用しながら、組織的な実践により具現化を図る。

1 学びの場と実践的指導力で、確かな学力を（「学力向上マニフェスト」等を活用して）

① 指導力の向上と指導方法の改善

- ・授業毎の「ねらい」の浸透や「まとめ」、「振り返り」を行うことで、指導と評価の一体化による分かる授業づくりを行う。また発問を工夫し、生徒の思考の時間を確保し、主体的な学びが実践出来るようにする。
- ・学習評価に基づく、意図的・計画的な授業展開を行い、生徒が自らの成長が実感できる授業づくりを行う。
- ・ICT活用の推進により、情報スキル及び情報活用能力についての資質・能力の向上を図る。
- ・「調べる学習コンクール」「ビブリオバトル」等、図書館活用による読書活動推進、授業改善を図る。

② 学び方指導とICTを活用した家庭学習の充実

- ・学び方指導やスタディサプリ等による相互型学習支援を推進し、家庭学習を定着させ、意欲の向上と基礎的・基本的な知識及び技能の向上を図る。

③ 数学の基礎・基本の定着を図る指導の充実

- ・数学専門指導員の導入及び習熟度授業での活用等、指導体制の充実により、基礎・基本の定着を図る。

④ 『あらかわ寺子屋』事業の活用

- ・「四中てらこや」の充実により、自学自習の定着及び学力の向上を図る。

2 関わる力が育つ学校づくりで、社会を生き抜く力を（「想像力あふれる教育の推進」等を活用して）

① 人間力を育てる指導の充実

- ・「五つの大切」を自己評価基準としたメタ認知能力を高める指導を繰り返し行い、「気づき考え行動できる生徒」を育成する。

- ・Q-Uを活用した人間関係づくり支援の充実を道徳授業の重点とし、改善等に資することにより、互いを尊重する姿勢と規範意識を育てる教育の充実を図る。
- ・学習指導にユニバーサルデザインなどの特別支援教育的考えを取り入れ、生徒の特性に配慮した支援を充実させるとともに、多様性を認める学校風土を醸成する。
- ② キャリア教育の推進
 - ・「勤労留学(職場体験)」「進路講演会」「マナー講座」等のキャリア教育に関わる取組により、社会的自立・職業的自立に向けて必要な意欲や態度、能力の育成を図る。
- ③ 未来を生きる教育の推進
 - ・社会の課題やSDGsなどの考え方を基に、専門家講師の招聘や教育活動に取り入れることで、社会に目を向け、課題を知り、これからの時代を社会の一員として生きていくための理解、姿勢を育む。
- ④ 国際コミュニケーション能力の育成
 - ・NEAの活用やスピーキングテストへの対応により、英語による表現力等を高めながら、国際コミュニケーション能力を育む英語教育活動の充実を図る。
- 3 文化的で教養のある学校づくりで、豊かな人間性を(「未来を拓く子どもの育成」等を活用して)
 - ① 奉仕の精神の醸成
 - ・JRC活動や防災部活動、地域貢献活動に取り組むことで、社会貢献意識や奉仕の精神の育成を図る。
 - ② 特別活動の活性化
 - ・SDGsの目標に則った取組や体験活動を多く取り入れ、特別活動を活性化することで、集団としての達成感・成就感を高め、個々の生徒の自己実現を図る。
 - ③ 文化的活動の充実
 - ・日本の伝統文化、音楽、文化系部活動等の文化的活動に、専門講師等の支援を行うことで、文化・芸術への興味・関心を高めるとともに、芸術表現の美しさや共同体験の楽しさなどを味わわせる。
 - ④ 環境美化活動の充実
 - ・「フラワーボランティア」「地域清掃」等、地域と連携した環境美化活動を通じて、地域との交流を図りながら、文化的な教育環境を整備する。
- 4 生徒(生活・進路)指導を通して、心と体の成長を支える教育を
 - ① 生活指導(「社会生活で通用する」態度・習慣を)
 - ・生徒を認め・励まし・褒め支える。保護者・地域と共に育て、信頼関係を築き、自尊感情の醸成を図る。
 - ・「五つの大切」を軸に「あいさつ」、「TPO」、「規範意識」を振り返り、生徒のメタ認知能力の向上を目指した生活指導とする。
 - ・生徒指導の「共通理解・共同実践」、いじめ・不登校の「早期発見・早期対応」を組織的な対応で行う。不登校生徒に対しては社会とのつながりのない家庭をゼロにする。
 - ② 進路指導(「社会で働いていく」ための生き方指導を)
 - ・キャリア教育の視点で教育活動に取り組み、「基礎的・汎用的能力」の育成を図る。
 - ・組織的な対応で発達段階に応じた、系統的、計画的なキャリア教育を実施し、「望ましい勤労観・職業観」の育成を図る。

VII 組織・運営

- 1 円滑な適切な学校運営
 - ① 校務分掌に基づき、組織的な運営を行う。
 - ② 円滑な業務の運営のため、必置主任は所管分掌等の進捗管理、運営を行う。
 - ③ 「報告・連絡・相談」、「確認・報告」を徹底し、より適切な学校運営に努める。
 - ④ ICT、スクリレや Google Workspace の活用によるペーパーレス化の定着により、業務改善を図る。
 - ⑤ 業務は複数で担当し、年休、育児休暇等の長期休暇を取得できる風土を構築し、働き方改革を推進する。
- 2 研究・研修
 - ① 課題意識に基づき、校内研修等を活用して教科等の指導力の向上を図る。
 - ② ライフステージに応じたOJT及びOff-JTにより教員としてのスキルの向上を図る。
- 3 保護者・地域・関係諸機関との連携
 - ① 各種便り、HP、スクリレや電話等により、学校の発信力を高め、保護者・地域との信頼関係を築く。
 - ② 地域人材の活用や地域行事への参加など、学校教育活動と関連させることで、地域との連携関係を築く。
 - ③ 安心・安全な環境を維持・改善するために子ども家庭総合センター等の関係諸機関との連携関係を築く。
- 4 サービスの厳正
 - ① 法令順守、勤務の厳正による服務規律の確保
 - ② 服務研修の月1回実施等による体罰・性暴力等の服務事故防止
- 5 危機管理(事件・事故、災害、衛生管理、学習指導、生徒指導、薬品管理、対外折衝等)
 - ① 「命を守る」という観点に立ち、緊急事態発生時の体制を確立する。
 - ② 生徒の個人情報管理、学校事務の処理等については細心の注意を払い、適切に行う。

※学校は教員、事務、栄養士、用務、司書、支援員他、たくさんの方が働いています。また保護者の方、地域の方の存在も大きいことを忘れず、相互に感謝できる環境を目指しましょう。